

令和元年度 第2回社会教育委員会 議事録

日 時	令和2年2月26日（水） 午前10時から午前11時30分まで
会 場	日進市役所本庁舎4階第1会議室
出席者	佐合 廣利 委員 石川 錬治 委員 榊原 博美 委員 中山 弘之 委員 関根 聖美 委員 久野 明子 委員 浅井 弘次 委員 加藤 統祥 委員 宮道 弘巳 委員
欠席者	由岐 智美 委員 近藤 誠 委員
事務局	久保田 教育長 市川 教育部長
(生涯学習課)	鬼頭課長 鈴木主幹 岡田課長補佐 小出係長 塚本主事
(図書館)	宇佐美館長
傍聴の可否	無
議題	・令和元年度社会教育関係事業について
報告事項	・基本方針と目標について ・愛知県社会教育委員連絡協議会（県社連）・愛知県公民館連合会（県公連）の参加報告について
議事内容	1. 教育長あいさつ 2. 担当が議題に基づき各事業について説明
事務局	定刻となりましたので、ただ今より、令和元年度第2回日進市社会教育委員会を開催いたします。本日は、皆様お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。私は、日進市教育委員会生涯学習課長の鬼頭です。よろしくお願ひいたします。 本日は、由岐委員、近藤委員の2名より、欠席のご連絡をいただいております。本日の委員会は、日進市社会教育委員会規則第6条により、委員の出席者が半数を超えておりますので、成立となります。なお、本委員会の議事録作成のため、録音機を使用させていただきますので、よろしくお願ひいたします。それでは、開会に先立ちまして佐合会長より、ごあいさつをお願いいたします。
会長	—あいさつ—
事務局	佐合会長、ありがとうございました。続きまして、久保田教育長が挨拶を申し上げます。
教育長	—あいさつ—
事務局	ありがとうございました。

はじめに、資料の確認をいたします。

- ・本日の次第
- ・資料1、「令和元年度 生涯学習課の主要事業の経過報告」6枚
- ・資料2、「令和元年度 図書館の主要事業の経過報告」3枚
- ・資料3、「令和2年度 生涯学習課の基本方針と目標（案）」1枚
- ・資料4、「令和2年度 図書館の基本方針と目標（案）」1枚
- ・資料5、「愛知県社会教育委員連絡協議会（県社連）・愛知県公民館連合会（県公連）の参加報告について」1枚
- ・追加資料「日進市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例」
- ・追加資料「第51回東海北陸社会教育研究大会愛知大会 開催要項（案）」
- ・かすい、市民教室、旧市川家住宅の紹介資料

過不足等はよろしいでしょうか。

それでは、日進市社会教育委員会規則第4条によりまして、会長は会議を総理することとなっているため、会長に議事の取り回しをお願いしたいと思いますので、佐会長よろしくお願ひいたします。

議長 それでは、規則の規定により、代わって議事の取り回しをします。

なお、本日は、傍聴希望者はお見えにならないことをご報告いたします。

まず、2. 議題「令和元年度社会教育関係事業について」を事務局より説明をお願います。質問、ご意見等については、説明後にお願いします。それでは、生涯学習課関係分について、お願いします。

事務局 一説明一（小出係長、岡田補佐、鈴木主幹－生涯学習課分）

議長 ありがとうございました。それでは、ただ今説明のありました案件についてご意見、ご質問等ありましたらお願ひいたします。

委員 にっしん市民教室の「心に残る名歌を楽しく！」の参加者数が235名とあり、他の講座と比べて突出した人数ですが、どういう形態でやっていますか？

事務局 市民会館の小ホールで、ひとりの先生にピアノを使って235名一斉に指導を行っていただいております。

委員 家庭教育・青少年育成講座の「絵本に学ぶ夢を叶える力を育むコミュニケーション」に受講者10名とありますが、参加者の年代と内容を教えてください。

事務局 30、40代の方が半分ほどと、ご高齢の方にも興味をもっていただけまして、

その方々が半分ほどとなり、すべて女性でした。内容としましては、絵本の読み取りと、読み聞かせ、家庭教育に関してのご指導をいただいたものでございます。

委員 にっしんヤングフェスタの来場者数が約6,000名ということで、大盛況だったことがわかります。人数はどのようにカウントされているか参考に教えてもらえますか。

事務局 会場が大ホールということと、一日かけての公演で人の客席の入れ替わりがあるため、そういうことを踏まえておおよその人数で計上しています。

委員 いきいきシルバースクールですが、開設してから受講者の総数はどのくらい増えていますか。

事務局 まず、シルバースクールは開設当初は単発で行うものでしたが、4年ほど前から通年に変わりました。通年の学校数もはじめは2校だったのが、3校、4校と増えていきました。当初は1校あたり10人くらいでしたが、今はすべての学校が通年で、受講者総数はコンスタントに100名ほどとなっております。

委員 前市長が、何回でも参加をとおっしゃっていましたが、新規の方も毎年増えていらっしゃいますか。

事務局 リピーターの方と新規の方が半々くらいです。

委員 3月のイベントについてお伺いします。旧市川家住宅のイベントですが、2月29日と3月20、21日のコンサートは中止で、講座関係は行うということでよろしいですか。

事務局 はい。イベントについては、コンサートのような不特定多数の方がいらっしゃる事業は中止としています。講座は予めお申し込みいただいているため人数を把握でき、運営に際して新型コロナウィルス感染防止の対策をとることができると考え、実施するという判断をしております。講座でも受講人数の多いものは中止としています。

委員 3月1日の貿易ゲームは実施しますか。どのくらいの集客を見込んでいますか。

事務局 こちらの講座は、40名弱のお申し込みをいただき、大変好評いただいている状況です。予定としては、会場の市民会館にて、マスク着用やアルコール消毒を促す

など、感染防止に努めた上で実施する、という方向で進めております。(注：中止)

委員 施設改修についてですが、改修工事というのはどれくらいに1回の頻度で行っていますか。

事務局 例えば、防水工事につきましては、防水の耐用年数が15年から20年となりますが、実際には状況を確認しながら対応しております。そのため、耐用年数前であっても状況が悪ければ改修工事になりますし、状況が良ければ、耐用年数よりも長い年数で対応しております。

委員 にしあん市民教室について、託児付きのものが3講座ありますが、選定基準を教えていただきたいです。あと、どのくらいの申し込み状況で抽選等があるのかと、託児をするのはボランティアの方や民間のプロフェッショナルなどどういったところかを伺いたいです。

事務局 託児付き講座につきましては、若い女性が比較的ご興味のある分野のものを選んでやっております。この3つの講座はすべて定員以上の申し込みがあります。託児は託児グループの方にお願いしております。託児の人数にも限界がございますので、託児希望で応募いただいた人数と託児できる人数を調整しているという状況です。

委員 では30人が託児希望で申し込んだからといって、30人託児できるというわけではないのですね。

事務局 託児は、実際にはお子さんの年齢によって対応人数が変わってきます。なるべく多く受け入れたいものですから、年齢が上の子が多いようであれば少し多めに受け入れていますし、1歳半に満たない子が多ければ、安全を確保できるように少し少なめの人数で受け入れるなど、状況によって変えさせていただいております。また、要項に受け入れ年齢を1歳6ヶ月以上と記載していますが、実際にはそれに満たないお子さんの託児を申し込まれることが多数あるのも事実でございます。

委員 実際、託児を受け入れられないため断念される方もいますか。

事務局 託児ができないことをお伝えして、親族に預けることができるから申し込むという方もいらっしゃいますし、託児ができないから受講を断念する、という方もいらっしゃいます。

委員 にっしん市民企画講座が今年の新規事業ということですが、32講座とたくさんの方々の応募があって、すべて採用し、開講数は人数によって絞られた、ということで良いですか。

事務局 はい。提案していただいた32講座はすべて採用いたしまして、受講者を募集し、申し込み者が10名に達した場合に開講、9名以下の場合は開講しないと基準を設けています。その結果、開講が14講座に絞られたという形です。

委員 講座の内容についての審査というのではないですか。

事務局 内容の審査もしております、結果、採用しなかった講座はなかったということです。

議長 ありがとうございました。続きまして、「図書館関係分について」を事務局より説明をお願いします。

事務局 —説明—（宇佐美館長－図書館分）

議長 ありがとうございました。それでは、ただ今説明のありました案件についてご意見、ご質問等ありましたらお願ひいたします。

委員 図書館システムについて、学習室の予約システムをスタートしてみて何か問題点などはありますか。

事務局 システムについては、私たちが思っていた以上にスムーズに進んでおります。ホームページでの周知、それから図書館に来ていただいた方向けに掲示物で周知するなどをまいりました。使用しているのが中学生や高校生が多いということで、パソコンやスマートフォンに年代的に慣れていらっしゃるということもあるのではないかと感じております。

委員 今の話からすると、高齢の方は使いづらいということはないですか。

事務局 その件につきましては、高齢の方でもパソコン等に慣れていて使用される方もいらっしゃいますし、若い方でも苦手な方ももちろんいらっしゃるので、不慣れな方への対応というのもしております。図書館の予約システムを介さずに使える席を一定数確保しております。

委員　　自動貸出機や自動返却機も不慣れな人は出てくると思いますが、そちらはどうですか。例えばセルフのガソリンスタンドですと、見ている人がいてすぐサポートしてあげるという体制ですが、その点はいかがですか。

事務局　やはり、便利な機能であるとは思うのですが、自動機の使用は嫌だという方もおられますので、有人カウンターで対応したり、スタッフが機械を使う際にお手伝いもしております。

委員　　ボランティアの人についてですが、例えば市民協働課とか社会福祉協議会とかにもボランティア登録されている方がたくさんいらっしゃり、同じような内容もされていると思うのですが、そういったボランティア団体との連携もされているのでしょうか。

事務局　色々なボランティア団体をかけもちし、広く活動してみえる方がいらっしゃることはお伺いしておりますが、図書館としては他との連携は、現状はしておりません。図書館での特化した活動をしていただいているので、今のところ、他と連携を図る予定はしておりません。

委員　　ありがとうございました。他にないようでしたら以上で議題を終了します。それでは、次の報告事項へ移ります。「基本方針と目標について」、生涯学習課分の説明をお願いします。

事務局　一　説　　明　一（鬼頭課長）

委員　　続いて、図書館関係分について説明をお願いします。

事務局　一　説　　明　一（図書館長）

議長　　ただ今、事務局より説明のありました件について、ご意見ご質問等ありませんか。

委員　　市民会館の大型楽器を7種類用意されるとのことですが、予算について教えてください。

事務局　予算は年間約150万円で、これを5年リースで予定しております。

委員 音楽祭を開催することですが、バンドフェスティバルとのすみ分けはどうされますか。

事務局 音楽祭については2日間かけて、子どもから大人の団体まで出ていただくのと、日進出身で外で活躍されているソロの方などにも出ていただき知ってもらう場にする、また趣味で頑張っている人の発表の場としてもらう、というあらゆる内容で色々な方に参加してもらう形を検討しているところです。バンドフェスティバルは任意団体の活動のひとつとして、活動されている方と生涯学習課とで、支援の方法を話し合っていきたいと考えています。音楽のまちを進めていく上で、それぞれの団体活動については市としての支援のあり方を検討していく予定です。

委員 聴くだけではなく体験する場も含めて行われるということですか。

事務局 はい。聴くこと、演奏すること、学ぶことの機会と捉えています。ただ聴くだけでなく、一緒に演奏したり体験できる取り組みもしたいと考えています。さらに、市だけでなく、みなさんにも一緒に考えていただく形がとれるようにしていきたいと考えています。

委員 では、両方開催されるということですか。

事務局 音楽祭は市の主催、バンドフェスティバルは任意団体独自の主催と、主体が違うものであります。

委員 音楽のまち、というのはいつ頃から話が出てきたのですか。

事務局 現市長が就任したときに、市政方針として音楽のまちをめざすと掲げました。

委員 どのくらい浸透しているものなのですか。

事務局 来年度の話になりますので、これからとなります。まだ案の段階ですので、方針も予算も議会で承認を受けた上で決定となります。その手法として、市としては、ハードの面で大型楽器の整備、ソフトの面で音楽祭の開催を予定しています。吹奏楽やオーケストラなどで必要となる大型楽器を整備することで、練習活動の拠点を他市ではなく日進市におくことができます。ソフトとしてはまずは音楽祭を開催します。それらを起点とし、音楽活動団体の支援方法を皆さんとお話ししながら協議を進めていくことを考えています。

委員　　近隣市町で音楽が盛んなところもありますが、先進事例を調べて取り入れたりされているのですか。

事務局　これから情報を集めて整理していきます。今の時点でこうすると決めているのではなく、これから意見を集めながら進めていこうと考えています。まず、大型楽器の整備と音楽祭の開催をする、というのが案として決まっている形です。始めてみることで様々なご意見が出てくると思うので、そういうものを整理しながら進めています。

委員　　キャリア教育についてですが、キャリア教育と一言で言っても、社会人のキャリア教育、子どもの段階からのキャリア教育など色々なキャリア教育があります。今回言われているキャリア教育はどういったものですか。

事務局　子どもたちが対象です。キャリア教育の定義というのも一概に言えず、職業訓練をイメージする方もいらっしゃいます。市としてのキャリア教育は、「子どものまち」という事業を通して、自己肯定感や達成感を育むというものです。これは、例えばお店を出してお金をもらうなどをして社会を知ることも大切な目的ですが、その内容を子どもたちが考えることも特徴の一つです。

委員　　日進市としてキャリア教育といったときに、目標が自己肯定感を育むということなのか、職場体験のような実際に働く自分の姿をイメージするということを子どもたちに持ってもらうことなのか、そのあたりが漠然としていると感じます。例えば今年は貿易ゲームやキャリアトランプも行われており、このあたりはおそらく大人の方が参加されるものかと思いますが、色々なキャリア教育について考えていらっしゃり、一保護者としても関心が高いところではあります。最終的に自分で食べていけるようになるというのもキャリアだと思いますし、自分のやりたい仕事につけるという自己実現もキャリアだと思います。子どもたちのキャリア教育というのであれば尚のこと、どうなってほしいという市としての大目標的な方針を教えていただけたらなと思います。

事務局　現時点では決める必要はないと思っていまして、例えば子どものまちを実施したときに、職業体験の要素もあり、自己肯定感を高める要素もあります。それがどういう結果になるかというのも、実際に実施しながら見えてくると思います。また、子どもたちが自ら物事を考えて目標をもってチャレンジしていくことも必要と考え、子どものまちを開催したいと考えています。

キャリア教育の定義は、今の時点でこれが日進市のキャリア教育だ、それ以外はキャリア教育ではない、と議論して決めるものではなく、これからみなさんと一緒に

になって作り上げていくものだと考えています。

議長 ありがとうございます。キャリア教育というのは色々な切り口や視点、手法があるので、これから始まる議会でもそのあたりの色々なご意見が出てくるかと思います。

委員 基本方針と目標については案と書かれているのですが、これはこの社会教育委員会では報告事項として出されるものなのですか。

議長 この案は3月の教育委員会で正式に承認していただくものとなります。そのため、まずは社会教育委員会にお諮りしてから教育委員会に提出したいという意向もあり、案として説明させていただいております。

委員 社会教育委員の役割と照らし合わせると、これは報告事項というよりは、議題としてあげたほうが良いのではないかと思います。

委員 バンドフェスティバルについてですが、主催は元々吹奏楽部や金管バンド部の顧問が声をあげてやっていて、市が主催ではないものです。今回のバンドフェスティバルは、新型コロナウィルス感染症の影響で市からアドバイスを受けながら顧問が判断をして最終決断をし、校長会でも話題にさせていただいた結果、多く人数の集まるものについては見送ったほうが良いとして中止になりました。子どもや親から残念という声があることも承知しております。今は発表形式など各団体工夫し、保護者だけを集めて発表するということも考えて準備を進めております。市のほうで音楽祭をという話もあったのですが、部活動が非常に盛んになりすぎている状態もあります。近隣の市長や校長会長、教育長とも話をしておりますが、特に日進市は吹奏楽部のレベルが全国レベルですし、また豊明や長久手などもかなり吹奏楽部の活動が盛んです。そのあたりが難しいところで、子どもたちに満足感を持たせてあげたいが、あまり発表の場が増えすぎてしまうと、子どもたちも追われてしまいます。中学生に至ってはそのあと受験ということもありますので、そういうことも含めて上手に市とタイアップしながらやっていくことが理想かなと思います。そんなこともお願いしたいなと思います。

委員 先ほどの音楽のまち日進というのが、唐突に出てきたようなイメージを受けました。情操教育として方向性は良いと思うのですが、発想の根拠がどういったところにあるのか少しでもわかると良いかなと思います。

委員 日進は、もちろん吹奏楽部もレベルが高いですけれども、周りも見てみても芸術

大学があつたり、いろんな意味で出身者でご活躍されていらっしゃる方がいます。生涯学習を通じて、そういう人材を生かすというのも大切だと。人材の宝庫である日進、それが誇りとなる日進を作っていくないと、何年も前から話題にしてきました。合唱団をつくろうとか、第九をやろうとか、いろんなご意見が数年出ていました。やはり市が体制を組むのにも大変だったのが伝わってきました。ですので、これから徐々に実施していくたら良いと思います。隣の市も、先ほどお話に出たように本当に素晴らしい事業をされています。世界的に有名な佐渡裕さんをお呼びして、市内の小中学生を集めて演奏したりとか、市が一体となるような事業の実現を進めていらっしゃいます。また音楽だけでなくダンスとかそういった方も含めて 2 日間という中でいつの間にか芸術の人たちが一体感や達成感をもち、街を見直すというプログラムも実現しています。でも、1 年目から成功していたわけではなくて、その都度その都度いろんな方がいろんな意見を言ったりと、ディスカッションする中で意欲が沸いたり、相手がわかつたり、組織力が強まっていくというのも目の当たりにしてきました。そういう意味で、生涯学習課が手をあげてくださって、こうやって実施していくと踏み出してくださいましたことに関しては、勇気がいることですし感謝をもっています。隣の市町がやっているからではなくて、世界でも共通の言葉が要らない音楽まずは繋がっていこうという意欲、課題発見のようなものだと思います。まずは実施していく中で、日進の課題を見つける、という良いチャンスなのではないかと思いました。ぜひ、実施するからには、足元を固めながら、これで良いのかという話し合いの場をたくさん作っていただきたいなと思います。

議長 ありがとうございます。

事務局 音楽に関しては、先ほど委員から話があったように、これまでご要望がありました。民間の方が頑張り、人材が育ってきています。ビジョンとしての「音楽のまち」であり、音楽だけを実施することではなく、音楽「も」実施していくこうというものです。

議長 ありがとうございました。引き続き、「愛知県社会教育委員連絡協議会（県社連）・愛知県公民館連合会（県公連）の参加報告について」、説明をお願いします。

事務局 一説 明（小出係長）—

議長 ただ今、事務局より説明のありました件について、ご意見ご質問等ありませんか。
ないようですので、最後に「4. その他」について、委員の皆様、事務局から何か

ありますか。

議長 これで本日予定されておりました議題につきましては、すべて終了いたしました。委員の皆様には、いろいろ貴重なご意見をいただきありがとうございました。いただきましたご意見、ご要望等につきましては、可能なものから取り組んでいくよう事務局にはよろしくお願ひします。それでは、事務局にお返しします。

事務局 会長にはスムーズな議事進行をいただきまして誠にありがとうございました。また本日は、長時間にわたり慎重なご審議、ご意見、ご助言等を賜りありがとうございました。社会教育委員の任期は2年でございますので、委員の皆様には、来年度も社会教育委員を務めていただくこととなっております。引き続きお力添えをいただきますようよろしくお願ひいたします。
以上をもちまして、令和元年度第2回社会教育委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。